

令和8年度・令和9年度

岡山県土地改良事業団体連合会  
役務入札参加資格審査申請の手引

有効期間	令和8年6月1日～令和10年5月31日
対象決算期間	令和6年10月1日～令和7年9月30日
受付審査場所	岡山県土地改良会館
提出期間	令和8年2月2日～令和8年3月31日
	(土日祝日を除く)
受付審査時間	9：00 から 12：00 13：00 から 16：00

令和8年1月

岡山県土地改良事業団体連合会

## 《目 次》

○ はじめに .....	1
1 対象業務 .....	2
2 資格要件 .....	2

## 《はじめに》

令和8年度・令和9年度に岡山県土地改良事業団体連合会が発注する役務の委託契約に  
係る入札に参加を希望する方は、この手引に従い、入札参加資格審査を申請してください。

審査は現地審査といたしますので、郵送による申請は認められません。

受付は、令和8年2月2日から令和8年3月31日までの間で行います。

申請受付は岡山県土地改良会館3階で行いますので、書類不備が発生しないよう、  
この手引きをよくお読みの上、御準備ください。

書類に不備がある等の理由で受理されなかつた場合は、上記受付期間中に再度提出  
し、受理される必要があります。

申請が受理され、その後の審査により入札参加資格が認められると、令和8年6月  
1日から令和10年5月31日まで有効な当会の入札参加資格者名簿に登載されること  
となります。

## 1 対象業務

申請の対象となる業務は次の9業務です。

- (1) 建物等の保守管理
- (2) 廃棄物処理
- (3) 警備
- (4) 調査・研究（情報・通信サービスを除く）
- (5) 企画・製作（情報・通信サービスを除く）
- (6) 運送・保管
- (7) 機械設備等保守点検（情報・通信サービスを除く）
- (8) 情報・通信サービス
- (9) その他（情報・通信サービスを除く）

## 2 資格要件

申請に当たっては、次の（1）～（5）のいずれかに該当する方は、申請できません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない方及び破産者で復権を得ない方
- (2) 申請書到達日現在、岡山県税、岡山県内の市町村税、法人税及び消費税・地方消費税等を滞納している方  
※未納税額について、納税（徴収）・換価の猶予を受けている場合は、これに当たりません。
- (3) 営業に関し、免許・許可・認可・資格等又は届出等を必要とする場合に、当該許認可等を受けていない方又は当該届出等を行っていない方
- (4) 業務の種類に応じ知事が必要と認める資格を有する者を常時勤務する者として雇用していない方
- (5) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない方等

### 【留意事項】

・契約を締結する営業所は、1社1営業所に限ります。

・申請受付後に「岡山県土地改良事業団体連合と契約を締結する営業所」を変更する場合は、変更届による手続きを行ってください。

※この場合、変更後の営業所が申請業務について資格要件を満たしていることが必要です。

※営業所ごとの登録状況には、特に御注意ください。要件を欠く場合には、当該業務について入札参加資格を失います。

なお、各提出書類作成要領については、岡山県出納局用度課作成「岡山県入札参加資格審査申請の手引き（物品・役務）」により作成してください。